

会などの大口購買団体が買った馬をも育成するという風にかなり具体的に進められて居た。

更に一部にはイギリスのニューマーケットのように大規模な競馬場や驛市場をつくって、東洋のニューマーケットに転換させようとの構想のあることを知った。

我々は農林省畜産局で安田局長と面談し、衆議院決算委員会にも出席して実情調査をし、これに対し関係方面に強く反対の意志を表明して追求した結果安田局長は農林省中央競馬会日本軽種馬協会等の馬関係者による馬政協議会を早急に設けて、この、問題について討議しその結果によって方針を決めたい意向を示したのである。

なお、農林省の畜産局畜改課では篠野課長が、家畜改良協議会をつくって十分検討する旨を語った。

何れにせよ牧場私下げ問題が中央競馬会長河野一郎代議士及び農林省幹部との間でかなり真剣に考えられていることは事実のようであった。』

こうして解放問題に対する各方面への反響は次第に拡大されていった。その一例として牧場解放に反対する幌泉町の世論を幌泉町農業委員会畜産部会は、現代型経営方式に改善することを要望しその存置をつよく主張している。

日高種畜牧場設置以来、日高が馬産地として名声を挙げたのは牧場の馬産改良の賜であるとし、『今日日高の農耕馬がどうかと言うに、道内に於ても時代の馬体でなく非常に遅れてしまっている。就中場自体の繁殖馬も、其他の経営に於いても、時代的な経営へと最早体質改善をしなければならぬと思う。』

歴史的な日高種畜牧場の誘致に尽された全日高管内の先人達の遺業を吾々は立派に活用しなければならないし、又そういう時代にもなってくると思う。それが一部の町村の多大なる利益となったり、又は特殊の人達に解放利用されるようであつては真に遺憾であり、今後日高が打って一丸となる場合に大きな疑点ともなりはせぬかと憂慮するのである。

現種畜牧場は気候風土並びに規模等は広大にして、家畜飼養の諸条件に真に好適にして最高地であり、現在農耕馬用の種畜生産と軽種馬の育成を行っている。従つて国立種畜場としてあくまでも存置し、時代の要求する農耕馬の種畜生産と、現状の範囲に於ける軽種馬の育成、更に肉牛・細羊・豚・鶏等の肉用種生産を兼ねた経営方式に改善されるよう要望し度。……（以下省略）というのが

その趣旨である。

さきに共同育成場私下げ反対のため上京したが、帰場後の組合の動きを見ると、前記の実情に基づき三十五年九月十三日札幌で開かれた全農林道本部の第四回委員会では、満場一致で共同育成場としての私下げに反対しそのためには全組織をあげて闘うことを決議し、更に労組では今後浦河町議会に反対決議を請願し、浦河地区労に働きかけて共闘会議をつくり、また、農林省に設置されることになっている馬産協議会の委員に要望書を出して私下げに反対することになっている。浦河地区労および日高生産連の反対理由としてのスローガンは、

①牧場は全日高農民のため活用すべきである。

②原々種の生産牧場として軽種をはじめ時代の要求する農耕馬の生産を行なうべきである。

③馬以外の家畜も入れ総合的な畜産センターにすべきだ、等々である。

この問題に対すて浦河町もまた反対している。即ち昭和三十五年九月二十四日開会の町議会に町長は、『牧場解放の動きに対し、町はどのような立場をとるべきか』と諮問したのに対し、町議会は、『日本軽種馬協会のいう牧場解放に反対する』と答申した。そこで町長は議会内には現在の牧場は有効に活用されていないという意見が多いので、町では解放に反対するとともに今後の牧場のあり方について十分検討したうえ農林省に建議することを明らかにした。

以上解放問題についての経緯の一端である。

四、牧場の経営

日高の地は海岸に沿つて汽車が走る。遙かに日高の山脈が連なり、ここを水源とする日高の河川に沿つて肥沃な平坦地が両側の丘陵にささえられ、山に延び海に迫つて繰りひろげられている。あちらこちらに牛馬の群が彷徨して、畜産日高特有の風景を描きだしており、旅ゆく人の車窓をたのしませている。

1 軽種馬王国の礎

軍馬の需要によって明治末期から大正にかけて馬産経営がその数を増して行き、市場は拡大され、馬産は安定して順調な経過を辿っていた。地域の馬産経営の性格は、飼養頭数や飼養形態（役種の分布、牡馬の比率）によって知ることができる。馬産の自然的環境に恵まれた太平洋沿岸地域に馬の育成が盛達したので、今日では日高は乗用として軽種、十勝・釧路は実用馬としての重種に馬産の中心がおかれているようである。こうした地域的な特色は馬産経営によって色々な変遷を辿るもので、日高においては大正十年の役種は重種と中間種の比率が軽種を大きくひきはなしているが、この後は中間種と軽種の繁殖と育成熱が高まっている。ことに軽種の改良と生産が現在日高の地域的な特色を形成するに至ったが、このことは日高種馬牧場（現日高種畜牧場）五十年の不断の歩みを見てもうかがうことが可能である。

即ち、明治四十一年馬券禁止令が出されてから下火の一端を辿った軽種馬生産が、大正六年頃より再び軽種熱が抬頭し、民間に軽種牡馬を所有するものがふえ、そのためサラブレッドおよびアングロアラブ（ギドラン）の種付希望が殺到し、大正十二年新たに競馬法が制定され馬券の発売が公認されると、急激な抬頭を見せサラブレッド生産熱が著しく高まった。さらに昭和四年三月発表の「昭和九年以降競馬会購買による抽籤馬はサラブレッドを廃止し、アラブ及びアングロアラブ系に制限する」という方針に対し大反響を呼び、アラブアングロアラブ系の生産熱が抬頭し、これまでのサラブレッド抽籤馬の生産が減少した。

しかし昭和六年日高種馬牧場繁殖種牡馬のうちサラブレッド及びアラブ系種牡馬の種付を希望する者が急増し、ここに現在の軽種馬王国の基礎が作られた。

こうして日高管内における馬産改良熱は中間種に重点が置かれ、従って該場の種牡馬の中には軽種馬が常に十頭内外繁殖されていた。

ちなみに昭和六年の繁殖種牡馬を見ると、サラブレッド……レヴューオーダー、ペリオン、クラックマンナン、露越、アラブ及びアングロアラブ……ファヘット、拝光、バラツケ、ギドラン四十二ノ十五第十プロマツト、王儀、ナスノ、などで、その殆んどがアラブ系生産用種牡馬として活躍し、卓越した産駒を世に送って、いわゆる軽種馬産地日高の名を高揚した。

ともあれ、昭和十一年日本競馬会が発足して、競馬は年々飛躍的な発展を見せた。しかし昭和十九年第二次世界大戦期には馬券のない競馬以外の競馬は中止という羽目に陥った。

昭和二十三年には新たに競馬法が定められ、従前の公認競馬を国営、地方競馬を地方公共団体の直営として再出発したのである。この新法は国あるいは地方公共団体の財源確保を目的としているのが注目すべきことである。

昭和二十九年になって民間競馬関係者の世論により国営は民営の日本中央競馬会に変わり現在に至っている。

馬産王国日高の牧場に新緑が訪れると、静かに草を食む当才馬や二才馬が陽光の下にすばらしい光沢のある肌色を見せる。そして二年後、三年後に迫る暗れの検舞台にこれらの駿馬が登場しその逞しい駿足を示して優勝の伝統を守りゆくのである。

優勝、連勝、圧勝こそは、まさしく馬に生涯をかけた生産者の渾身の夢であり、最高の念願であり、これがまた日高の人達の最大の関心事である。

五大レース

天皇賞

優勝馬一覽

東京優駿

（日本ダービー）

優勝馬

於東京競馬場

競馬名	施行年月日	馬名	記録	生産者	
				住所	氏名
一五	昭和二三、六、六	ミハル	二分三秒二	浦河町	荻伏富岡牧場
一八	〃二六、六、三	トキノミノル	二、三二、一	三石町	本桐本桐牧場
二〇	〃二八、五、二四	ボストニア	二、三四、三	浦河町	西幌別八州牧場

競馬場	名馬競	施行年月日	馬名	住	生	産	者
中山競馬場	一三	昭和二六、五、一三	トキノミノル	浦河町西本	八州牧場		
	二八、四、二六	ボストニア	浦河町西本	八州牧場			

卓月賞優勝馬

九	昭和二三、一一、二三	ニユーフォード	浦河町萩	出口牧場
一一	二五、一〇、二九	ハイレコード	浦河町東幌	辻牧場
一二	二六、一一、三	トラツクオ	浦河町西幌	別三好四郎
一四	二八、一一、二三	ハクリヨウ	浦河町西幌	別八州牧場
一六	三〇、一一、二三	メイザヒカリ	三石町本	桐大塚牧場
一七	三一、一一、一八	キタノオ	新内町高	江武由重四郎
一九	三三、一一、一六	コマヒカリ	新内町豊	畑藤川仙次郎
二一	三五、一一、一三	キタノオザ	新内町高	江武田重四郎
二三	三七、一一、二五	ヒロキ	浦河町東幌	別辻牧場
二五	三九、一一、一五	シンザン	浦河町姉	茶松橋吉松
二六	四〇、一一、四	ダイコータ	浦河町西幌	別鎌田牧場
二九	四三、	アサカ	浦河町萩	伏中村牧場
三〇	四四、	アカネテンリュウ	浦河町石	大塚牧場
三二	四六、	ニホンピロムーテ	浦河町東幌	辻牧場
三三	四七、	イシノヒカル	浦河町別	荒木牧場

名馬競	施行年月日	馬名	住	生	産	者
八	昭和二一、一〇、一九	ブラウニー	浦河町萩	三好俊五郎		

菊花賞優勝馬

於京都競馬場

名馬競	施行年月日	馬名	記録	住	生	産	者
二三	三三、六、三	ハク	二、三六、一	浦河町西	別	八州牧場	
二七	三五、五、二九	コダマ	二、三〇、 $\frac{4}{5}$	浦河町	白	鎌田牧場	
二八	三六、五、二八	ハク	二、三〇、 $\frac{4}{5}$	浦河町	白	鎌田牧場	
三一	三九、五、三一	シン	二、二八、八	浦河町	茶	松井牧場	
三二	四〇、五、三〇	キーン	二、三七、五	浦河町	深	高岸繁	
三三	四一、五、二九	テイト	二、三一、一	浦河町	和	増本孝一	
三五	四三、	タニノ	二、三一、一	浦河町	和	増本孝一	
三六	四四、	ダイ	二、三五、一	浦河町	和	増本孝一	
三七	四五、	タニノ	二、三〇、〇	浦河町	和	増本孝一	
三八	四六、	ヒカル	二、三一、六	浦河町	和	増本孝一	
三九	四七、	ロン	二、二八、六	浦河町	和	増本孝一	

競馬名	施行年月日	馬名	住所	生産者
九 昭和二三、一一、一四	ヤ	シマビメ	三石町	大塚牧場
〇 昭和二三、一一、一三	キ	ルグナイト	静内町	飯田正
一 二五、一一、一九	コ	マミノ	浦河町	西田正三郎
二 二六、一一、一八	ス	ウキイ	浦河町	萩野守之
三 二七、一〇、五	ス	ウキイ	静内町	萩野守之

優駿牝馬（オークス）優勝馬

於東京競馬場

競馬名	施行年月日	馬名	住所	生産者
一五 昭和三〇、四、一〇	ヤ	シマベ	浦河町	別州牧場
一七 三三、三、三一	ミ	スオンワ	浦河町	伏近藤
二〇 三五、三、二七	ト	キノキ	浦河町	深野
二二 三六、四、二	ス	ギン	浦河町	富野
二三 三七、四、一	ゲ	ホ	三石町	本里
二五 三八、三、三一	ミ	コ	三石町	桐川
二六 四〇、四、四	ハ	ユ	冠河町	深野
二七 四一、四、一	シ	カ	冠河町	高野
二九 四二、四、一	ヒ	デ	浦河町	別江
三〇 四五、四、五	タ	チ	浦河町	茶松
三二 四七、四、七	ア	チ	浦河町	笹地

競馬名	施行年月日	馬名	住所	生産者
五 昭和三八、五、九	ミ	ブス	浦河町	富岡牧場
七 二二、五、四	ブ	ラウ	浦河町	三好俊五郎
九 二四、五、一	ヤ	シマ	浦河町	八州牧場
一〇 二五、五、三	ス	ウキ	静内町	萩野守之
一二 二七、四、一三	ス	ウキ	静内町	萩野守之

桜花賞優勝馬

競馬名	施行年月日	馬名	住所	生産者
一五 昭和三〇、四、二四	ケ	セイゴ	三石町	本桐
一八 三三、四、二〇	タ	イホ	浦河町	別州
二〇 三五、四、一七	シ	ツバ	浦河町	白田
二二 三六、四、二六	シ	ン	浦河町	白田
二四 三九、四、一九	チ	ド	浦河町	茶松
二六 四〇、四、一八	ニ	ホン	浦河町	松橋
二八 四一、四、一七	マ	イル	浦河町	中田
二九 四二、四、一七	ワ	イル	浦河町	中田
三〇 四五、四、一七	ヒ	カ	静内町	カントリ
三二 四七、四、七	ラ	ランド	静内町	高山新

京	東	東	京	東	京	京	東	東	京	東	京	東	京	東	京	京	京	東	東	京	京
都	京	京	都	京	都	都	京	京	都	都	京	都	京	都	都	都	都	京	京	都	都
春	秋	秋	春	秋	春	春	秋	秋	春	秋	春	秋	春	秋	春	春	春	秋	秋	春	春
々 四七、	々 四六、	々 四五、	々 四五、	々 四四、	々 四四、	々 四三、	々 四〇、 一一、二三	々 三九、 一一、二三	々 三八、 一一、二三	々 三六、 四二九	々 三五、 一一、二三	々 三四、 四二九	々 三一、 一一、二三	々 三一、 四二五	々 二九、 五一六	々 二八、 一一、一五六	々 二七、 一一、一五六	々 二七、 五、三	昭和二六、 五、五		
ベ ル ワ イ ド	ト ウ メ イ マ	メ ジ ロ ア サ ン	リ キ エ イ カ ン	メ ジ ロ タ イ ヨ ウ	タ ケ シ パ オ ー	ヒ カ ル タ カ イ	シ ン ザ ン	ヤ マ ト キ ョ ウ ダ イ	ヒ カ ル ポ ー ラ	リ ユ フ ォ ー レ ル	ヤ マ ニ ン モ ア ー	オ ー テ モ ン	ト サ チ カ ラ	ハ ク チ ノ オ ー	キ タ ノ オ ー	メ イ ヂ ビ カ リ	ハ ク イン ナル ピ ー	ク イン ナル ピ ー	ト ラ ッ ク オ ー	ミ ツ ハ タ	タ カ ク ラ ヤ マ
浦 河 町 西 幌 別	静 内 町 中 野	新 冠 町 西 泊 津	浦 河 町 荻 伏	三 石 町 本 桐	新 冠 町 高 江	浦 河 町 姉 茶	浦 河 町 瑞 穂	浦 河 町 常 盤	三 石 町 本 桐	浦 河 町 荻 伏	浦 河 町 向 別	浦 河 町 西 幌 別	新 冠 町 高 江	三 石 町 本 桐	浦 河 町 西 幌 別	浦 河 町 常 盤	浦 河 町 西 幌 別	浦 河 町 荻 伏	浦 河 町 西 幌 別	浦 河 町 西 幌 別	浦 河 町 西 幌 別
鎌 田 牧 場	谷 岡 増 太 郎	日 高 シ ン ポ リ 牧 場	鮫 川 牧 場	本 桐 牧 場	吉 田 牧 場	松 橋 吉 松	伏 木 田 牧 場	北 俣 愛 吉	浜 田 亀 蔵	本 桐 牧 場	富 岡 牧 場	岡 崎 貞 夫	八 州 牧 場	武 田 重 四 郎	大 塚 牧 場	八 州 牧 場	鎌 田 三 郎	幌 別 牧 場	近 藤 俊 明	日 高 種 畜 牧 場	

函館市競馬場						競馬場	
秋	春	秋	春	秋	名馬競	施行年月日	
昭和六、五、一六	〃二三、一一、二三	〃二四、四、二九	〃二四、一一、三	〃二五、一一、三			
ウラリ	シマ	カフ	ミハル	ニエ	ヤシマドオタ		
新冠町	新冠町	浦河町	浦河町	浦河町	浦河町		
山藤永八	新冠御料牧場	別鎌田正	伏富岡牧場	伏富岡牧場	八州牧場		
氏名	住所					生産者	

天皇賞優勝馬

一八	昭和三三、	五、一九	ミ	ス	オン	ワ	ド	浦河町	荻伏	近藤俊明
二一	〃三五、	五、二三	ス	タ	ー	ロ	ッ	静内町	御園	藤原諭治郎
二二	〃三六、	五、二一	チ	ト	セ	ホ	ー	浦河町	向別	酒井牧場
二三	〃三七、	五、二〇	オ	ー	ハ	ヤ	ブ	三石町	本桐	本桐牧場
二四	〃三八、	五、一九	ア	イ	テ	イ	オ	新冠町	西泊	キタノ牧場
二六	〃四〇、	五、二三	ベ					新冠町	共栄	田村信雄
二七	〃四一、	五、二三	ヒ		ロ		ヨ	静内町	神森	キヨタケ牧場
二八	〃四二、	五、二三	ヤ		マ		ピ	浦河町	荻伏	荻伏牧場
二九	〃四三、		ル		ビ		ナ	浦河町	西幌	別幌牧場
三一	〃四五、		ジ		ユ		ビ	浦河町	東幌	山田晴雄
三二	〃四七、		タ		ケ		フ	浦河町	西幌	別幌牧場

2 日高風物詩、馬市

明治二十七年、八年戦役において本道より徴発された馬は三千余頭であったが、さらに、日露戦争による軍馬の需要増加に伴い、これにささえられて馬の生産、育成を目的とする馬産経営の経済的基盤がつくられると、大農牧場のみならず、一般の農家経営も馬産の経営が大きく取り入れられた。このことは次の飼養頭数の推移によって明らかである。

しかも軍需に加えて民需が増すと価格が高騰した。特に日清戦争後にそれが目立つが、このことも次の「日高馬市の取引平均価格」の表がよく物語っている。それ故この頃に販売市場が形成されたといつてよい。

北海道

年代	飼養馬頭数
明治5	9,291頭
10	30,578
15	33,301
20	45,124
25	53,833
30	57,353
35	79,788
40	116,874
大正元	181,920
5	196,607
10	179,734

(依「北海道統計書」)

日高

年代	平均価格
明治	円
20	6.48
25	9.48
30	40.88
35	46.90

(「北海道畜産一般」に依る)
(大正七年発行)

なお、第一次大戦後における内地移出馬頭数は大正七年に最高を示し、本道馬の民需の著しい傾向を示している。日高種馬(畜)牧場「五十年のあゆみ」の中から大正五年に於ける軍需用購買と、それ以外の馬との競売価格を比較すると次の通りである。

地域	軍馬	軍馬以外
静内	一五八四八八(四五頭)	六九四四四(二〇七頭)
三石	一八〇、〇〇(一〇)	二九、一五(二二)
浦河	一四五、〇〇(二)	七八、〇八(八〇)
幌泉	一三五、〇〇(一)	四九、一二(二五)
平均	一五四、五九(四九頭)	六七、三五(三三四頭)

価格は一頭平均
価格である。

また大正六年における国有種牡馬と民有種牡馬との種付による二才駒売却価格を比較すると次の通りである。

地域	国有種牡馬	民有種牡馬
浦河	一四五四〇一(四七頭)	五四四五一(二〇一頭)
静内	一〇二、〇九(二二)	五二、〇四(二二七)
門別	一〇三、五〇(二二)	五一、六一(二五三)
平取	一二二、五七(七)	六三、一八(二〇八)
様似	一〇〇、〇〇(一)	二九、五〇(二三)
平均	一二六、八一(八八頭)	五五、〇六(九二二頭)

さて、定期市場が設置されるようになると、馬喰取引を排除しようとする気運も生じてきた。従来、牛馬取引は牛馬商（馬喰）や個人的売買であったが、明治四十三年の『家畜市場法』の制定を見て、これが施行されると、各地に家畜市場が設けられ、大正元年には常設、定期、臨時と三十五ヶ所を数えたが、このうち馬市場が三十ヶ所を占めている。

そして馬の売買数は約三千頭であったが、従前通り牛馬商は三万九千頭とその取引は大きい。その後の牛馬商の推移はあきらかにじえないが、昭和二十四年法律二〇八号によって家畜商法が定められた。これは家畜取引の公正を図るため家畜商の免許制度を実施したものである。

即ち家畜（牛、馬、豚、綿羊、山羊）の取引の業務を営むには都道府県知事の免許を受けねばならず、免許のない営業は禁止されることになっている。日高管内において例年馬市が浦河、静内、門別の各々の家畜市場で開催されている。

市 場		サラブレット系	アラブ系
浦河家畜市場（幌泉様似浦河 萩伏地区）	一八一頭	二二五頭	
静内（三石、静内地区）	一三二		
静内（新冠、門別地区）	一一六	二〇三	
門別			一八七

萩伏地区

価格はサラブレット系二才市では軽種馬生産熱の上昇で生産過剰を招来し、近年にない価値売買であった。

また、アラブ系競馬では最近競馬ファンが多くなり、馬券の販売方法が従来の連勝車式から連勝複式に変更となったことと、各県において馬を購入する場合はその半額を助成してくれるので高値をよんだという。

サラブレット市場成績

売却平均前年比較一八、一二円増（九、三％増）

主取 前年比較 一三六、〇九六円増（二二、五％増）

合計 前年比較 三九、九二円減

出場頭数に対する売却百分率 四一、一％

アラブ市場成績

出場頭数に対する売却百分率 八〇、九九％

3 牛の増加

日高の広野に放牧されたたくましい白黒のホルスタイン種や昭和二十九年米国等から導入されたジャージー種の草はむ様、色とりどりの立派な牛舎のかたわらに建っサイロとよく調和して牧歌的な情景を描きだし、日高農業経営の安定さを思わせた。

牛の分布は道庁時代の民有牧場成立後から全道的に拡大するが、大正二年頃の日高地方の分布の度合は極めて微々たるものであった。

明治三十六年赤心社は乳牛飼育の方針をきめホルスタイン種牛を入れ、日高管内における酪農業の先鞭をつけ、大正三年バター製造によって萩伏村酪農が芽生えたが、大正五年赤心社は畜産界の不況により牧畜業を全廃し長い牧畜経営にひとまず終止符をうった。本道乳製品輸出額は大正六年には六〇〇万斤を数え大正二年の約三倍に上昇した。

本道酪農経営の進展も目覚しく大正十年にはデンマークに技術員を派遣する一方、大正十二年にはデンマークの農家を招いで、五年間経営の範を学びとった。また萩伏小学校も愛萩舎農場を設立して乳牛の飼育をはじめ勤労教育の範を垂れたのは大正十四年のことであった。

大正十五年には畜牛、馬匹及び酪農奨励規則が制定されたが、萩伏村は三月に乳牛の飼育奨励酪農経営の具体化を期し飼育の増加をはかった。

本道酪農政策が本格的に展開された契機は昭和二年以降における第二期拓殖計画の実施からである。牛の購入に対する補助金の制度や地域ごとの酪農組合の組織とその共同施設、共同製酪所の設置、販売設備の整備と各施設に対する補助金付与等がこの計画に織り込まれている。

この計画に基づいて萩伏村には同年酪農組合が組織され、赤心社の後援により共同製酪所も設置された。こうして酪農事業は進展の一途をたどり、後に製酪所は北海道連合会の分工場となり雪印乳業株式会社萩伏工場として大きく発展してゆくのである。

昭和三年五月日高畜産組合秋伏区が設置され技術員が配属されて畜産全般の指導に当たられたが、昭和二十三年の解散まで企業の振興に貢献するところが極めて大きかった。

昭和十年に至って秋伏の酪農経営もようやく実績を示すようになった。昭和十四年本道は畜牛八万四千頭に達した。

昭和二十三年農業協同組合法が制定されると秋伏村農業協同組合と同時に秋伏村酪農協同組合が発足した。この年沢吉夫や元公社秋伏工場業酪農課長等の発案により乳牛増殖の一大革新をはかるべく家畜の人工授精実施計画が樹立された。

なお、昭和二十五年には秋伏村酪農協同組合が農協を吸収合併し一本となった。

昭和二十四年本道では畜産振興五ヶ年計画が樹立された。同年六月には日高生産農業協同組合連合会が中心となり隣接の三石、歌笛、秋伏、浦河、様似の五ヶ町村農協のブロック経営により秋伏村に人口授精所が開設され、以来受胎率も九〇%から九五%の好成績を示した。二十六年四月から二十七年三月までにおける人工授精各町村別種付頭数は、歌笛五七、本桐二五、秋伏一六六、浦河一三八、様似五一、合計四三七頭であった。昭和二十七年に入ってから七月末日までは、東静内一、春立一八、幌泉二三頭の長距離輸送を開始しその後も大いに期待されつつあり、さらに同年人工授精所に道有の優秀種牡牛一頭が配置されこれによる受胎率の向上並びに繁殖障害の除去等農家経済に及ぼす利益が極めて大であった。

なお第二期拓殖計画実施以後は生産力を高めるための合理的輪作農業の一環として乳牛が普及したので、飼養管理も集約化したためホルスタインが支配的地位を占めるようになったが、しかし道内では全般的にジャージーを希望するものが多くなった。

昭和二十九年二月道畜産振興審議分科会は日高を高度集約酪農地帯に指定し、ジャージー地区に設定推薦した。そしてジャージー種牛五十二頭が導入され酪農の振興を期している。日高支庁ではすでに樹立した高度酪農計画に基づき、牧野、探草地、放牧地の保護造成並びに草生改良、排水溝、障除、隔離施設、橋架設置による高度利用の増殖を推進し、粗飼料の自給自足を図るとともに、さらに乳牛の導入およびその畜舎とこれに付属する諸施設の整備拡充を図って有畜農家に力を入れることになった。

翌三十年には、我が国牛産界に貢献ある元アメリカ、カーネーション牧場所で現在アラスカ、シアトル市で各種動物輸出入貿易商を経営しているREエバリーが訪日渡道の際、来高し、静内地区の酪農状況を視察したが、その際本道におけるアメリカからの輸入牛の成育状況と一般乳牛の飼育状況が良好であることと、特に日高のジャージー牛の問題にふれ極めて満足すべき飼育状態にあり、殊に牛舎の清潔と土地の利用につき感心されている。

ともあれ、明治四十年の創立以来、馬一筋の歩みを続けた日高種畜牧場は六十一年の長い歴史に終止符を打って昭和四十年から乳用仔牛の集団育成に転換してしまい、六ヶ月未満の仔牛を道内及び東北三県より集めて二年間集団育成の後、順次民間に払下げて酪農振興に一役をかうというのである。

従って、各年度本道並に各県よりの購入数や妊娠育成牛の譲渡頭数を計画し、ゆくゆくは約二千頭の常時繁養を予定している。新冠種畜牧場も、昭和二十四年開設以来七十余年の馬匹改良生産の歴史の幕を閉じ、乳牛生産牧場として転換した。

日高管内の乳牛・肉牛

(農業基本調査)

区 分	乳 用 牛		肉 用 牛	
	飼養農家数	頭 数	飼養農家数	頭 数
昭和35年	3,291戸	9,154頭	86戸	180頭
40	2,673	11,659	181	555
45	1,803	12,308	391	1,827
46	1,607	12,017	317	1,684
47	1,448	11,408	351	1,974
日 高 町	17	160	34	222
平 取 町	121	1,109	79	572
門 別 町	361	3,267	38	121
新 冠 町	259	3,254	63	372
静 内 町	196	1,152	10	11
三 石 町	151	540	27	71
浦 河 町	250	1,208	23	83
様 似 町	40	254	-	-
え り も 町	53	464	77	522